

第9回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会

開催日時	平成28年12月22日（木）午後2時～午後3時50分	
開催場所	神崎市脊振支所 2号会議室	
出席者	委員	23名中 20名出席
	支援業者	(株) 綜企画設計、(公財) 佐賀県建設技術支援機構
	事務局	企画課（中島課長、小柳係長、一番ヶ瀬係長）
	傍聴者	3名

～議事録～

開会 (事務局)	<p>皆さんこんにちは。本日はお忙しい中にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私のほうから会議のほうを進行させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>最初に、本会議の開催要件といたしまして、本検討委員会設置要綱の規定によりまして、委員の半数以上の出席を必要といたしますが、本日は、委員23名中20名の出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>次に、本日の会議の傍聴希望者でございますけれども、3名お見えになっております。3名見えられておりますので、ここで傍聴を許可したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕 〔傍聴者入室〕</p> <p>それでは、ただ今より、第9回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会を始めさせていただきます。</p> <p>早速でございますけれども、次第2の議題のほうに入らせていただきたいと思います。</p> <p>本日は、議題案件1件ということで、神崎市脊振町複合施設建設基本計画案の第7章から第9章について御審議をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、この議事の進行に関しましては、委員長が議長を務められておりますので、進行につきましては、西九州大学の長尾委員長をお願いいたします。</p>
(委員長)	<p>それでは、次第に従って進めていこうと思います。</p> <p>議題が、案の7章から9章についてということですが、これに伴って、目次も変わっているということで、まず目次で全体の変更点を説明いただいてから、7章に移っていききたいと思います。</p> <p>まず、目次のほうの変更点の確認をお願いします。</p>
(事務局)	<p>【資料：神崎市脊振町複合施設建設基本計画（案）の目次修正箇所を説明】</p>
(委員長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>資料の7、8、9という各章が確定してきたことに伴って、目次が変わったということです。</p> <p>では、各章から説明いただいて、確認、質疑等をさせていただきたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか、まず、目次がそういうふうになりましたということをご承知ください。</p>

(事務局) 議題	では、第7章のほうから説明をお願いします。
(1) 神崎市 脊振町複合施 設建設基本計 画(案)【第7 章～第9章】 について	【資料：神崎市脊振町複合施設建設基本計画(案)の第7章「脊振町複合施設の機能」を説明】
(委員長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>第7章、いろいろな機能の説明になっておりますが、まず、ご質問等がございましたら先に。ありませんか。</p> <p>ちょっと1つ確認をさせていただいていいですか。</p> <p>特に防災系の場合に、新しくつくるということは、今、多分、不十分かもしれない機能の獲得ができるというのは非常に大事だと思うのですが、ここは小学校との連携、空間の連携、それから、そこで必要とされる機能の連携、小学校だけで、多分今までだったら何らかの戦略を考えていると思うわけですが、その不備部分をここが補うとか、そういうふうな想定は何かされているところがありますか。</p> <p>全然連携されていないのか、連携しているのか。連携されているとしたら、例えば、ここは備蓄という言葉も出ていましたけれども、向こう側が広い空間、居住空間を提供できるとしたら、そこへそういう物品をどうやって運ぶのか。ここ段差がありますよね。その辺の連携をイメージの中に何らかのものを持っておられるかどうか、お願いします。</p>
(事務局)	<p>防災関係で申し上げますと、小学校との連携は、今のところはしていないということです。避難所としては、公民館などを指定避難所にしておりまして、小学校は指定避難所にしておりません。小学校の体育館とか、中学校の勤労者体育館、あとは武道館とか、そういった体育施設は避難所にしておりまして、そちらのほうとは連携をしていくような形をとっているところです。その体育施設は、広い空間を利用するといったところは連携をしていきたいと考えております。</p>
(委員長)	<p>現実問題として、通常、小学校の体育館をよく使われるわけですがけれども、基本的には、どの程度の期間、避難所として使わなければいけないかということにもよりますけれども、天井の高い体育館は、実は非常に居住空間としてすごく悪いわけですね、プライバシーの問題、全部含めて。そのためにいろんな、つい立てを立てたりしなければいけない。例えば、短期間等であれば、むしろ教室等の利用という形のほうが、被災者は守りやすいですね。その辺がどうなっていくのか。これから中身を詰めていくと思われるので、やはりその辺の機能の連携を、地域の施設との全体像でどういうふうに被災者支援をするのか。</p> <p>それから、場合によっては、ここにそれだけの機能があったら、神崎市全体の支援機能はここがフォローできるとかというふうなことも、逆にいったら考えていいのかもしれないという気がするので、ちょっとお願いであります。</p>
(委員)	関連でいいですか。
(委員長)	どうぞ。

<p>(委員)</p>	<p>この資料をいただいてから、読ませてもらって、思いつきみたいな形ですけども、もしこの脊振のここで、ここを震源とする熊本並みの地震が起きたときにどうなるかなという、ちょっとそんなことを思います。今この道路は結構、城原川の崖沿いで、そういう地震で分断されたときの物資補給は、向こうのほうの山にしたって来るし、いい機会ですので、そういったことのある程度の検討は、多分、市のほうではなされていると思うわけですけども、備蓄とか、さっき出ました小学校との連携とか、案外、通常は小学校の校舎とか体育館とか運動場にテント張ってという避難が熊本は多かったですよ。そういうことを考えると、真冬の厳しいときには運動場なんて厳しいでしょうし、やっぱりこの機能、ここの複合施設で賄えるだけのものでもないと思うわけですよ。そういったところを改めて考えるいい機会じゃないかなと思って、ちょっと意見みたいな、質問みたいなことですけども。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ありがとうございます。僕もあちこち被災地をうろろろしてきているわけですが、多分ここほど、ここがもし拠点となったら、ここほど孤立しかねない、供給も移動もできないという、個々自身が自立で動かなきゃいけない期間が相当長くなると、備蓄系をどう考えるのかというふうなことが多分必要な、発電も含めてですね、その辺が多分、ちょっと特異性を持っているかなど。この1本の道が両方遮断される可能性は十分あり得ますよね。というふうなことも、今の意見と同じことですけども、ぜひ考えていただければと思います。</p> <p>ほかにご意見はございませんでしょうか。はい、どうぞ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>1点だけお尋ねしますが、雨水利用ですね、これを処理して雑用水として使いますよということを記載されておりますが、春ごろになると黄砂が相当飛んでくるわけですよ。その問題を頭に入れられているのかどうかですね。黄砂もやはり自動車が真っ白になるように飛んできますので、その点、本当に利用できるのかですね。水は山水もありますので、そこら辺はかえって自然水がいいのではないかなと思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>雨水に関しては黄砂の絡み、もしそのまま使うとすれば、何らかの沈殿処理等やらないと使いものにならないというリスクがあると思います。ご検討の中に入れておいていただけると。</p>
<p>(委員)</p>	<p>今、委員長のほうからもアドバイスがあったようですけれども、この小学校、幸いこの場所と小・中学校の場所が非常に近距離にあります。どこでも、どうしてもこの機能の連携というのが必要になってくると思うわけですけども、体育館あたり等には避難所としては活用しますということですけども、今、小・中学校で空いている部屋、児童も少なくなっていると思うわけですけども、空いている部屋、そういうものの活用で防災備蓄、食料とか毛布とかって、そういうことは一切考えられていないわけですか。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>現状いかがでしょうか。何か急に小学校のことを振られた感じになるかもしれません。お願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>小学校を活用しての防災備蓄につきましては、今のところ考えていません。というのが、今のところ公民館と支所、それと支所の倉庫がありますけれども、そちらのほうに脊振のほうは防災の備蓄をさせていただいております。</p> <p>今回、複合施設を造りますことから、公民館と支所機能を集約しますので、こちらのほうに防災備蓄を考えていきたいというふうに考えております。また、小学校のグラウンドや脊振グラウンドにはヘリコプターが降りられるようになっておりまして、あと、</p>

	<p>久保山のところにも、一谷という地区に緊急用のヘリポートを配備しておりますので、そちらのほう等に対応できればというふうに考えております。</p> <p>また、防災計画は庁舎、診療所、公民館等を建替えますことから、今後はまた見直しを図っていかねばならないと思っております。</p>
(委員長)	<p>今の説明でよろしいですか。はい。じゃ、どうぞ。</p>
(委員)	<p>まず、2点だけお聞きします。</p> <p>基本的に、行政棟の会議室、それから生涯センターの会議室、いっぱい会議室が書いてあるわけですね。複合施設の目的は共有ということで、いかにして相互的に利用できるか。そういうことを踏まえて検討していただきたいと思うし、それとあと、会議室の中で、市民の要望があって、200人から300人程度の大きな会議室ということが書いてあるわけですよ。ただ、本当にそういうのが実態的に必要かどうか、そこをもう少し検討すべきじゃないかと。現実にはそれだけの利用、例えば300人ってかなりですよ。千代田でも文化施設をつくっておりますけど、500人を集めるのは大変なことであって、本当にそういうのが必要かどうか、それはもう少し中身を詰めるべきじゃないかということでございます。私はそう思っているところでございます。</p>
(委員長)	<p>求める機能の枠組み、要望の中ではいろんなものが当然上がってくるわけですが、現実的にどういうふうな形であるべきなのか、費用対効果、こういう言葉が妥当かどうかわかりませんが、ということから考えても、その辺も配慮すべきだろうということですね。</p> <p>その件に関して、どなたかほかにご意見のある方おられませんか。ひょっとしたら、利用申請される側からの立場に立たれる側から、その辺はいかがですか。</p>
(委員)	<p>先ほどの件に関しては、確かにおっしゃるとおりだと思うわけですが、そこら辺は後々のゾーニングのところにも関係してくる部分だと思うわけですね。図書館ゾーン、公民館ゾーンとかなっていますけど、公民館の分と庁舎の分の会議室をどうするかによって、そのゾーニングの関係をもう少し見直して、一番やっぱり機能として分けると分けられるのでしょうか、共有するとすると、この分け方というのも根本的にゾーニングだけで考えるのか、共有スペースを踏まえてみると、もう少し考えないといけないのかなということがあると思いますので、今の意見を参考にしながら、この後話していければと思っています。</p> <p>それとまた別件ですが、素朴なところでですけど、耐震安全性の目標の分ですね、13頁ですけど、素人だからよくわからないわけですが、官庁施設の総合耐震計画基準というところら辺で、構造体Ⅱ類とか、A類、乙類があるということは、ほかにⅠ類とか、何かほかの分類があるのかなということがあってですね。脊振の、市の木材を使いたいということによっていただいているわけですが、A類というのはその木材を使っても大丈夫なのかとか、そこら辺がちょっとわからなかったもので、お願いします。</p>
(委員長)	<p>ここまで整理される過程の中で検討されたその情報ですね、それをちょっと概略で教えていただければ。いかがでしょう。</p> <p>質問ちょっと待ってください。</p>
(委員)	<p>委員のご意見にちょっと付随していることですよ。</p>
(委員長)	<p>ちょっと待ってください。こちら側から先に。</p>

(委員)	<p>すみません、高取山公園であったときのあれは、何人ぐらい来たのですか。高取山公園わんぱく何とかってありますよね。あれは5万人ぐらい来たのですかね。何人ぐらい来たわけですかね、ちなみに。その200人とか300人が、人が集まらないという前提で言われるのも、ちょっと脊振もしゃくだなということなのですけど、何人ぐらい来たのですか。</p> <p>要するに、その200人とか300人のキャパが要るかどうかは、そういうことから考えられるのかなとか、そういうふう思うわけですけど。</p>
(委員長)	<p>まちづくり、まちおこし絡みの連携とも絡む。その辺ちょっと情報がわかれば、そこだけ先に。</p>
(事務局)	<p>夏のお盆に開催されますわんぱくまつりですけれども、大体1,000人から1,500人程度のお客さんが、お盆の近くということで、住んでいらっしゃる旧村民の方、それと、その機会ということで里帰りされている方、そういった方がいらっしゃいますので、1,000人から1,500人というところでございます。</p>
(委員長)	<p>そういうこともあったということです。</p> <p>それじゃ、先ほどの質問に関してご回答いただけますか。</p>
(支援業者)	<p>座ったままでいいですかね。</p> <p>先ほどのご質疑ですけれども、国交省のほうで官庁施設に求められる耐震性能というくくりがあります。構造体にはⅠ、Ⅱ、Ⅲ類まであります。Ⅰ類につきましては、例えば庁舎とか病院ですけれども、被災者の救助、緊急医療活動等のための施設というところで、例えば病院でしたら、病院関係機関のうち災害時に拠点として機能するべき施設はⅠ類になります。</p> <p>それと、今回の場合は複合施設というところで、避難所として位置づけられた施設というところで、学校、研修施設のうち地域防災計画で避難所として指定された施設というところでⅡ類になります。</p> <p>建築非構造部材のA類というのは、大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、または危険物の管理の上で支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図れると。これが一番グレードの高いと言ったら、ちょっと語弊があるかもしれませんが、一番高いグレードです。</p> <p>乙類というところでは、これは建築設備にかかってくるわけですけれども、大地震動後の人命の安全確保及び2次災害の防止が図られているというところになっております。</p> <p>甲類というのがあるわけですね。甲類をちょっと読みますと、大地振動後の人命の安全確保及び2次災害の防止が図られるとともに、大きな補修をすることがなく、必要な設備機能を相当期間継続できるというところがあります。</p> <p>先ほど言いましたように、ここの位置は避難所として位置づけられた施設というところで、国交省の基準でいくと、まず構造体がⅡ類、建築非構造部材がA類で、建築設備が乙類というくくりで記載されていますので、これを参照しています。</p>
(委員)	<p>A類というのは、部材の、例えば材木とか、そういう種類ではなしに、構造の仕組みというふうに捉えたらよろしいですか。</p>
(支援業者)	<p>重要度係数というのがありまして、Ⅰ類といいますのが普通の一般の建物の1.5倍の強度が要ると。今回はⅡ類ということですので、1.25倍という、普通のまちの中</p>

	にある一般の構造体よりも1.25倍の強度を持たせるような設計になっています。
(委員)	すみません、A類の分では、材木を使うとか、そういうものの問題ではなしに、使うことは可能ということですね。
(支援業者)	はい、可能です。
(委員)	ありがとうございます。
(委員長)	ありがとうございました。 ほかにご質問等がありますか。どうぞ。
(委員)	この今までの説明の中でも、そういう文言は出てこなかったわけですけど、日曜祭日の複合施設の利用は全然考えておられないか、それをお聞きします。
(事務局)	目次のほうをお開きください。 目次の2頁になります。第12章の4のほうで脊振町複合施設の管理運営についてということで、後もってこちらのほうに記載をさせていただきたいと思います。
(委員)	いいですか。
(委員長)	はい、どうぞ。
(委員)	15頁の備蓄倉庫について、でございますけれども、今、各家庭で備蓄した人を私、大分知っておりますけれども、市は今どういう計画、実施されているか。そして、今度は倉庫を造ることについて、もう少し詳しく説明をお願いいたします。
(委員長)	事務局、お願いします。
(事務局)	市の備蓄計画ですけれども、市民全体の5%を市で確保する計画です。例えば、やわらかいお粥とか、特殊なものにつきましては県のほうで備蓄をするという協定がなされておまして、市では市町で確保しないといけないという量を、人口の5%ですけれども、確保しているという状況です。 あと、毛布、敷設のマット、備蓄用のトイレ等を計画に基づきまして配備しているところでございます。 食料品は、5年もちますので、5年サイクルで更新をしていくといったサイクルで、今、備蓄をしているところでございます。
(委員)	ありがとうございました。
(委員長)	本当は建物云々より、ここの議論を1年ぐらいやらなければいけなかったこととは思いますが。 はい、どうぞ。
(委員)	先ほどから2~300人の大会議室の問題も出ておりますが、この件につきましては先般も意見を申し上げたと思いますが、今まで村でやっていたころは勤労者体育館を使っていろいろなイベントかれこれをやっておりましたが、あれが現在では中学校の体育館に変わっておりまして、簡単に使えないという一面もありましたので、合併後に市の

	<p>ほうに各種団体の代表の方で2～300人ぐらいの集会ができるような施設をぜひお願いしたいということ saying きたところでございますので、今のところでは公民館の2階がいっぱい入って100人ですね。それ以上のことはできないし、勤労者体育館のほうも中学校と調整すればできますけど、私たちも先日も老人クラブの総会で約150名来て、体育館の中に少しですね、広いものですからちょっと見かけが悪いというか、ちょっといろいろ問題があるなというようなこともありますので、今回、よければ、これに書いてありますように、2～300人利用できるようなものをしていただければと思います。</p> <p>また、仕事の関係になりますけど、現在、森林組合の本所がこちらのほうにあって、鳥栖、佐賀市の一部、それと神埼市の一部でございますが、総代が200人おりますので、総会を1年に1回はやらなければいけないということで、今まではどうか公民館の大会議室でやっておりましたが、もういっぱいになって入れないというような状況でやっておりますので、その点、ご検討いただければなという思いです。</p>
(委員長)	<p>その程度の人数規模の会議室のニーズは、今の話の中では多少現実味があるということのようですね。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>関連してなんですけれども、中学校の武道館ができたことで、中学校の体育館というものが実際にはなくなりました。それで、勤労者体育館を中学校が授業で使ったり部活動で使ったりと、日常的に使わせてもらうようになっているものですから、例えば、平日に何かある程度100人、150人、200人ぐらいの会議とかイベントとかいうときに、勤労者体育館が自由に使いにくい。やっぱり中学校の授業が優先されるものですから、ちょっと自由に使いにくいということで脊振の方にご不便をかけている点も考慮していただければと思います。</p>
(委員長)	<p>大きな空間を効率よく使うというのは、ある意味で一番難しいことかと思えますけれども、ほかにそのあたりに関することは。</p>
(委員)	<p>これは要望になるかと思うわけですが、前回、一番初めぐらいに、徳川権七さんの家が北側のほうにあるわけですが、その方たちの歴史的なものを飾る部屋というか、そういうのをぜひお願いしたいと思っているわけですね。いろいろな歴史が脊振町にもありますので、徳川権七さんにしたって、服巻紫浪先生にしたって、ジャッピーさんですね、そういう文化的、歴史的なものがいろいろありますので、このどこかに脊振の木材を使った部屋の中に、そういう歴史物を飾るような資料館、そういうのをつくってほしいなという要望ですけれども。</p> <p>今、脊振町には脊振を愛する会ということで、徳川権七公をたたえるというようなグループができておりますので、ぜひ資料館というものをこの中に入れてほしいなと思っておりますので。そして、それは子どもたち、それからまた、あちこちから視察に見える、その方たちにもぜひ見ていただけるようなところが欲しいと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。</p>
(委員長)	<p>歴史は根っこですので、多少は大事なテーマだと思いますが。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>先ほど委員が言われた休日利用というのは僕も非常に大切だと思うわけですよ。前、支所と話したことがあるのは、働いているから病院に行けないけど、ちょっと相談したいなとかいう人がいるじゃないですか。そういう人に、例えば、医療相談という形で、</p>

<p>(委員長)</p>	<p>毎週はきついかもしれませんが、2週に一遍とか、そういうので支所と絡めて開放するのもいいかなという話をしていたわけですね。</p> <p>だから、おっしゃるとおりで、やっぱり休日の利用をどういうふうにするか、せっかく立派な建物をつくったのに休日は開いていないというのも確かにあんまり現実的によろしくないというか、イメージとして湧かない。だから、何か休日利用のことは考えて、いろいろ先を見据えていただきたいなというのがあります。これも要望です。</p> <p>最初の広場をつくる時の問題でも出ていましたよね。休日で閉まっていたら使えないじゃないとか、いろんな流れの話は常に出ておりましたけれども、いかにうまく機能させるかということが大事なのかな。特に診療はどっちかという、休日は救急医療みたいな雰囲気使われていて、そういった医療相談的な機能はなかなか持っているところは多くないのかもしれないという気がしますね。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>いろいろご要望も地元のほうから話があるわけですがけれども、例えば、先ほど委員のほうからも話がありましたように、200人と300人という1.5倍違うわけですから。なおかつ、例えば、老人クラブのほうで総会をされるとしても、180人ぐらいの総会の規模で年に一遍されておるわけですね。森林組合の話もありましたけれども、森林組合の総会も多分毎月毎月という話じゃないでしょうし、そういった年に何回かの大規模イベントを常時賄えるような、それだけの大きさの施設が要るのかどうかというものもコスト計算と一緒に考えなければいけない部分だろうというふうに私たちは思っております。</p> <p>要望に応えるのが私たちのほうも一番うれしいわけですがけれども、どこまで経費的に、あるいはスペース的にできるのかということになれば、例えば、300人ではなくて、180人、190人のスペースがあればいいのではないとか、ここから神埼市のまち中の中央公民館は800人、900人入る施設もありますし、大会議室もあります。年に一遍ぐらいならば、そこでやっていただいてもいいのではなかろうかという気も、ほかの人たちの気持ちからいうと、出てくるかもしれませんよね。脊振の人たちは、やはり脊振でいたいというお気持ちは十分わかりますけれども、神崎市全体の住民の人たちの考え方とすれば、そういうこともあるかもしれないというふうなことも踏まえて、今後、規模等については考えていかなければいけないのではないかとこのように思っております。</p> <p>ざっくり今までの希望のところを出していきますと、もともと考えておったものの1.5倍ぐらいになるのではなかろうかといった話にもなっておりますので、その部分については、どこまで拡張できるかということも、やはり現実的な問題としては考えなければいけないだろうというふうに思っております。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>いずれにしろ、全ての要望をのむのは無理だとは思いますがけれども、いろいろ具体的な、現実的な可能性ということ、それから、地域全体、今ちょっと話が出ましたけれども、神崎市全体の中でどういうふうに使分けするか。逆に、目玉的に何かつくるのであれば、稼働率を目いっぱい上げるだけの県の文化ホール的な世界が、その小部屋は全部ここに行かないととれないよというぐらいの形で、土曜日、日曜日はこの文化会館的な形でフルに使われているとか、そういうのもまた一つのまちおこしのやり方なのかもしれないですね。</p> <p>いろんなことを踏まえながら、現実路線でぜひご検討いただければと思います。</p> <p>はい、どうぞ。</p>

(委員)	<p>ちょっと防災の関係で、建物とは関係ございませんけど、今、この庁舎は本庁からずっと光ファイバーを持ってきておるわけですね。現実には1本しかないわけですよ。それが遮断すると、ここに行政の通信は不可能になってくるということで、補助の回線がないと多分行政上の問題点は解決しないのではないかとということで、それも踏まえた防災の考えをしないといけないかなと思っておりますけど。</p>
(委員長)	<p>その辺はキーになるから、私も今日来ながら、無線を50年やっている関係で、ここは電波届かないなと思いつつ来たわけですね。となると、鉄塔を建ててもらったら、県庁とか神埼市の本庁とかとどういった連携がとれるのかなあなんて考えながら来たわけですねけれども、ちょうど盆地的な形にここがなっていますので、そういうふうなことも配慮が要るのかもしれないですね。当然これは最終設計の中で、もしくは既に考えられている要素かもしれませんが、いかがですか。</p>
(事務局)	<p>今は、防災行政無線を神埼市全般に配備しております、デジタルの防災行政無線を入れております。一部遮断した場合は、そちらのほうで文字等も入力、また配信ができるようなシステムを導入しておりますので、そちらのほうでは補完ができるかなというふうには考えております。</p> <p>今言っていたところは、また別の分野でも検討させていただければというふうには考えております。</p>
(委員長)	<p>防災行政無線は直で来ていますか、レピータを介していますか。</p>
(事務局)	<p>こちらのほうは直じゃなくて、三継山のほうに基地がございまして、そちらのほうを介しています。</p>
(委員長)	<p>山頂のレピータ経由ですね。なら、大丈夫ですね。はい、わかりました。ほかに。</p>
(委員)	<p>さっきからの2～300人の確認です。仮にですが、26頁、この図でいくと3階に公民館ゾーンがあります。パーティションで区切られると思いますけれども、区切って、一番大きな部屋をつくった場合、この図で何人ぐらい入るわけですか。2～300人ですか。</p>
(委員長)	<p>はい、どうぞ。</p>
(支援業者)	<p>今、書いているゾーニングの3階、緑で示しているところだと思うわけですが、これは別に会議室全部を表しているわけではないわけですね。ほかの機能も含めた中で、今おっしゃるように2～300人の会議室も含んだ形で入れてあります。ほかの機能もまだ入っていますので、ただ、それは今後の基本設計、実施設計のほうになってくると思います。</p>
(委員長)	<p>それでよろしいですか。 じゃ、委員どうぞ。</p>
(委員)	<p>今、いろんな希望が出ておりますけれども、15頁の会議室の件に関しては、「要望を踏まえ」ということと、「集団健診や災害時避難所」。ただ、3階が避難所になって、毎回毎回行き来しないといけないとなると大変ですよ。という疑問もありますけど、その後、「多様な規模・多目的に対応できるよう、可動間仕切りや可動ステージなどの</p>

	<p>設備機能の設置を検討します」という文言がありますので、結局、基本計画ですから、ここで幾らお互い議論しても答えが出ない。ただ、希望は言えるけど、どうだということになってくると、やっぱり基本設計のほうに入って、いろんな各種の要素が入ってきて、例えば、300人確保できますよ、180人ですよとか、その段階にならないと進まないと思うわけですよ、私はそう思っておりますけど。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。とはいえ、最初から300人要るとなったら、基本設計が最初から変わるので、建物の設計も変わるので、だから、しっかり今ご要望をいただいておりますと、レイアウトそのものにも影響していくのかなと思います。</p>
(委員)	<p>ただ、可動間仕切りと可動ステージというのは。</p>
(委員長)	<p>そうですね。可動性は可動のまた弱点もありますので、どれがいいかというのも微妙ですが、大体ご要望としては、今の企画に出していただけたかと思います。今言われたように、基本設計の中でそろそろ対応していかざるを得ないところになるのかと思います。</p> <p>ひとまずよろしいでしょうか。</p> <p>では、今まで出されたようなことを考慮して、次のほうに進んでいただきたいということ考えていきたいと思います。</p> <p>では、次の第8章の説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>【資料：神崎市脊振町複合施設建設基本計画（案）の第8章「施設配置計画」を説明】</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。広さの問題も一つの数字として、今、示していただきました。となると、地域の連携がやっぱり大事なのかなと。小学校、中学校の空間、地域、もしくはそこにプラスアルファする形で、例えば、備蓄スペースは全部そこに用意してしまうとか、あるいはエネルギープラントはそっちに置いてしまって、ここは空間としてあけるとか、何かいろんな工夫が出てくるのかと思いますが、そういういろんな工夫の余地は何かの、今現段階で市役所側としては考えていますか。あるいは設計の側のイメージとして、何かございますか。</p> <p>何かそういった地域連携の、今、補完という言葉が出てきましたけれども、ほかの施設にあって、この部分を実は外して向こうに持っていく、備蓄系の空間はとらないで向こうに持っていくとか、例えばそういうふうなことは検討入っているわけですか、全然入っていないわけでしょうか。</p>
(支援業者)	<p>先ほど3,000㎡ちょっと超えていますというところで、会議室の利用等は、例えば、先ほど言われた200人から300人強の、さっきから議論されているその会議室ですけれども、例えば、健康診断との連携など、そういうのは考えています。細かい詳細については、ちょっと先ほども言っていますように、基本設計のほうの段階に入ってくるわけでしょうけれども、なるべく用途がかぶるものはコンパクト化を図るためには当然、今から検討していかないといけないというふうには考えています。</p> <p>先ほどから出ていますように、複合施設の一番の魅力といいますか、いいところは、合築することによって共用部分を減らしてコンパクト化するというところもありますので、これは当然視野に入れて、今後の設計の中に織り込んでいくように考えております。</p>
(委員長)	<p>市の側からはその辺のイメージを何か持っているのがありますか。地域連携、さっきも武道館、体育館だといろんな話も出ていましたけれども、それらとの共用、もしくは</p>

	<p>これから新しく共同で構築していくような話は何かありますか。それは、今、空間の限定も今出ているわけで、そこまでは全然話が行っていませんか。</p> <p>最初にちょっとしつこく言ったわけですけど、例えば、向こうが避難所になったら、ここから備蓄品を運ぶためには動線が要りますよねという、人手で運ぶというよりも、台車1個で運んだほうがはるかに早い話。つまらないマンパワーを必要とする、それこそ役所の人も、事務的なことをいっぱいしなければいけないのに、そんなことやっているゆとりがないという、それらのことも考慮した連携が要るかと思うわけですね。もしくは建築設計する過程の中で、そういうことも配慮した設計をしてくださいという要望でよろしいですか。</p>
(委員)	<p>今、委員長から言われて考えてみれば、本当にここ広滝地区というのは、支所があって、公民館があって、そしてまた、今度診療所も2000年館もここに来て、そして、おまけに小学校もすぐそこにあって、武道館、勤労者体育館、中学校、保育園というのが本当に狭いスペースでコンパクトにある、すごくまとまっている、いい場所だと思うわけですよね。それで、せっかくなので、そういう何かあったときの連携というのを複合施設だけじゃなくて全体で考えてみるというのは、すごくいいのかなと思いました。</p>
(委員長)	<p>市のほうの担当としては、そこまで答えろというのは付与されていない権限の世界だよと言われるかもしれないわけですが、少なくとも、他の部門と連携を検討していただけるとぐらいでよろしいかな。はい、どうぞ。</p>
(事務局)	<p>今のところ、検討は行っておりませんが、今後、地域防災計画等を見直しますので、今、言っていたような連携等も織り込んでいきたいというふうに考えております。</p>
(委員長)	<p>ぜひ市民の皆様の強い関心のもとに進まれていくことを希望したいと思います。ほかにどなたか御質問、御意見等ございますか。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>調理場の件ですけれども、何年か前に脊振でも大雨が降ったときに、私、初めて避難所に避難するという経験をしまして、1泊だったわけですけども、食事がおなかいっぱい食べられればもう全く平気だと思っていたわけですけど、夏だったわけですけど、やっぱり冷たい、例えば、おにぎりとかでも、食材が冷たいというのが、それが2食、3食と続くと非常にしんどいというのをちょっと経験しまして、ですから、やっぱり温かいものを提供するということが、もし避難した場合ですね、特に子どもたちとか高齢の方とか、非常に心が元気になるというか、おなかがいっぱいになるのも大事ですけど、そういったところもありまして、例えば、調理場のほうで炊き出しをするときに、災害時などで電気が止まり、ガスとかはあるかもしれないわけですけども、なるべく備蓄だけじゃなくて、そういった温かいものを提供できるように、それは夏でもちょっとそういうところを感じたので、皆さん大体コンビニとかで買われても、すぐやっぱりレンジで温めるとは思うわけですけども、やっぱり温かいものが出せるような状況というのは、ぜひちょっと検討していただきたいなと思いました。</p>
(委員長)	<p>避難された体験からのお話でしたが。はい、どうぞ。</p>
(事務局)	<p>調理室については、この災害時避難所機能として入れておりますけれども、ここをオール電化にするつもりはなくて、IHを一部使用するとか、あとガスを必ず併用という形で、そういう炊き出しができるような形は考えております。</p>

<p>(委員長)</p>	<p>ありがとうございます。例えば、緊急で支援でおにぎりや、大量に届いたとかいうふうな場合でも、例えば、電子レンジ系があればすぐできる。ただ、そのためには電子レンジはかなりの電気を食いますので、発電機能がどこまで上限を上げておくかというように次の課題に多分なってくるわけで、これからの支援の中で、冬だったら暖房、冷房にしても、その電気力、個々のソーラー的なこともコメントが入っていると思いますが、そういうことも踏まえて次の設計の中に活かしていただければと思います。 ほかに現時点でおっしゃりたいことは。はい、どうぞ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>脊振は、つい最近まで学校で給食センターがあっただけでもね。実際、私も給食センターをこの目で見ていないから何ともしがたいわけですけども、これは災害時のそういうものの炊き出しとか、日ごろの料理教室とか、そういうことには使えないわけですか、そういう発想はないのですか。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>学校の給食センターですかね、学校用の。いかがですか。何か情報がわかっているら、じゃ、お願いします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>あれは毎日のメンテがあっただけであって、もうですね、施設設備の点などで下のほうと一緒にしたものですから、ずっとやっていたら、それはやれると思いますけど、急に、さあ動かせと言われても、それは大変だと思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>わかりました。ありがとうございました。 ほかにございませんか。はい、どうぞ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>庁舎の防災機能ということですけど、避難所を計画されていますが、例えば、久保山の習遊館と鳥羽院山荘の利活用の位置づけ、避難所の位置づけはどうされているかお聞きします。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>お答えが出せますか。お願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ちょっと定かではありませんけれども、久保山の習遊館と鳥羽院山荘は避難所にはしていないというふうに思っています。 指定避難所は、地域防災計画の中に載せないといけないわけですけども、その中には載っていなかったかというふうに記憶しております。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ほかにございませんか。なければ、次の章にひとまず動いていただきましょうか。説明を、ちょっと待ってくださいね。はい、どうぞ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>単純に計画案の処理の件ですね、皆さんにちょっと提出する分ですけど、21頁の各エリアのゾーニングのA案だけですね、アプローチに関してが、学校へのアプローチはとなっていて、ほかは全部この建物に対してのアプローチはということの内容書かれているわけですけど、A案の分だけは小学校へのアプローチはこうなりますよということ書かれているので、ここはちょっと訂正が必要かなと思います。 B案とかは、敷地のほぼ中央に位置して歩行者は小学校側からも、県道側からもアプローチできますと書いてあり、C案は既存市道の右側に位置して、既存市道を利用してアプローチできますということで、この庁舎に対してのアプローチを書かれているわけですけど、A案に関しては小学校へのアプローチは、にぎわい広場から小学校正門へ通じるとなっているので、この施設に対するアプローチという表現ではないので、ここはちょっと記載の仕方をちょっと変えたほうがいいのかということ。</p>

(委員長)	よろしいですか。
(事務局)	そちららのほうは修正をさせていただきたいと思います。前回の各案比較項目表とちょっと変わってしまっていて、各案の比較項目表では、敷地のほぼ中央に位置し、歩行者は小学校側、県道側ともににぎわい広場を介してアプローチできるということで書いてありまして、あと、小学校へのアプローチも含めて、ちょっとつけ加えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
(委員長)	ありがとうございました。 それでは、第9章のほうに入ってくださいませ。お願いします。
(事務局)	【資料：神崎市脊振町複合施設建設基本計画（案）の第9章「各部門の配置の考え方」を説明】
(委員長)	ありがとうございました。 このゾーン分類、個々の機能と配置に関するコメントになっておりますが、どなたかご意見ございますか。どうぞ。
(委員)	すみません、ここ本当に難しいところだと思うわけですけど、診療所ゾーンに関しては基本これだと思うわけですけど、先ほどあったように、健康診断をするときとか会議室をうまくするといったときに、どういうふうな動線の流れをうまくつくれるのかとか、あと、図書館ゾーン、公民館ゾーンもそれぞれ1階、2階になって、微妙に中途半端なスペースになってしまったら、かえってワンフロアずつにしたほうがいいのかとか、実際、利用する中でイメージがまだちょっとわきにくいもので、皆さんからもちょうとこら辺、いろいろご意見をいただきたいと思います。ありがとうございます。
(委員長)	いかがでしょうか。お願いします。
(委員)	医療ゾーンですけれども、今、私、お願いですけど、薬局はこの中に入ることはできないわけですかね。
(委員長)	いかがでしょうか。
(委員)	今、薬局は外にありますよね。院外薬局という形でありますけれども、院外薬局でやっていただいている方が、もう平成29年の12月まででやめたいという、そういった希望があります。後をどうするかについては、今、鋭意検討中ではありますが、新庁舎ができた、新しい診療所ができたときには、院内薬局になる可能性は十分あります。そこは、院外でやるか院内でやるかというのは、その診療所の機能にかかわる部分もあるわけですね。処方箋をどういうふうにするかとか、実際の薬出しをどういうふうにするかというときに、薬剤師を置くのか置かないかとか、いろいろな問題がありますので、そこは基本的には院内薬局になる可能性もあるということでスペースも考えなければならぬだろうというふうには思っております。
(委員長)	ありがとうございます。実際これ、院外でやったら多分、薬局経営成り立たないわけですね。特定機関からの対象だけになるので、この地域でその薬局は多分調剤薬局は成り立たないことになりかねないと思いますよね。院内で動かざるを得ないのではないかと思います。これは簡単に言う話じゃないですが。

	<p>ほかにどなたかご意見ございませんか。 はい、どうぞ。</p> <p>(委員) 個人的な思いつきですけれども、このにぎわい広場という空間が非常に私は気に入ってしまっていて、というのは、小学生が毎日ここを通るといことと、あと、診療所に行くにしても庁舎に行くにしても、人が通るといところで、どうしてもそういう機能性を求めた建物というのは余分な管理コストとかはかからないようにという形で、全部舗装したりインターロックしたりとかいう形で、どうしても冷たい印象になるわけですけど、この空間だけは何か花がいっぱいになると非常に子どもたちも毎日見るし、診療所に来る人も見るしといところで、温かみのあるところがつくれたらなと思いついて。</p> <p>ただ、花を植えたりするコストとかそういったところがかかると思いついてですけど、そこはやっぱりその地区の人たちがみんなで、例えば、分担して花を植えて管理するか、そういうのが理想だとは思いついてですけども、そういったことができたなら、そこにまた人が集まって一緒に協働で作業したり、子どもからお年寄りまでがそこでコミュニケーションをとったりとか、そういった効果も狙えるかなと思いついて、個人的な希望ですけれども、ちょっと思いつきで思いつきました。</p> <p>(委員長) ありがとうございます。昔の小学校だと、ちょっと離れていて、道路から小学校まで結構取りつけ道路がついていて、そこを子どもたちが管理した花畑というのが結構ありましたよね。うちのにぎわい広場が逆にそういうふうな機能、小学校へ向けて入り口の建物の階段のという話も何度も出ているので、ここまで一体化してくると、子どもたちが自分らの通学路として管理するといのものもあり得るかもしれませんね。</p> <p>ちなみに、ここは設計の側からいくと、屋根ができることはあり得ますでしょうか。設計の視点としては、それは無理な話になって、イメージないかもしれませんが、いかがでしょうか。ちょっとご意見だけ。</p> <p>(支援業者) 今、にぎわい広場の建物の下は、当然雨に濡れないように、この前の模型をちょっとまた思い出してもらいたいわけですけど、1、2層分が吹き抜けとなって、3層がたしかまだかかっていたと思うわけですけど、ああいう形で雨がそこにはかからないようにすることはできると思います。</p> <p>(委員) 南のところはオープンでしょう。</p> <p>(事務局) そうですね。南のほうはオープンになってくると思います。</p> <p>(委員長) 診療所ゾーンと図書館ゾーンの間のところは、当然屋根というか、建物の吹き抜け部分であるわけですから、3階の床がつながっている感じですよ。はい、どうぞ。</p> <p>(委員) 確かに委員がおっしゃるような利活用計画も当然あるかと思いついてですけど、例えば、今度は逆に、土曜、日曜ここでいろいろ何かイベントをしてみようかとか、あるいは通りの車に向かっての何かのアクションをして、ちょっと寄ってもらおうとかいう機能があったらいいというお話もこの前、あつていましたよね。そういったときに、ここを一つの通路として固定してしまつたら、非常に逆ににぎわい広場とか共有ゾーンの下のオープンスペースのところを使いにくいとか、そういうことにもなるかもしれんし、そこはそういったご意見もあるといの中で、いろいろ展開を考えてみたらどうかといふうに思いついて、今の段階で固定するといのは、ちょっとどうかなあといふうに思いついておられます。</p>
--	---

<p>(委員長)</p>	<p>多分、いろんな使い方があるのかと思います。例えば、フリーマーケットとか、いろんな要素の使い方、それは地域のまちおこしのブレーンの皆さんがぜひ知恵を出していただければと思うわけですが。</p> <p>1つお願い、毎回言っていますが、思いやり駐車場というのがありますけれども、こちら辺は、これから高齢者あるいは障害がある人たちが当然利用できるというときに、佐賀はパーキングパーミットで全国先駆けたことをやって、あれは善し悪しだということ、ご存じかと思いますが、逆に自分が車椅子でそれを使わなければいけない人の駐車場がなくなっているわけですね、現実には。諸外国でこれの意識が強い地域は、誰かを送ってきたドライバーは、そこで降ろしたら自分はよそに車を持っていくわけですね。要するに障害者用駐車場はあけておくと。当然そこまで寄って降ろす、利用者が動けないから、そこまで寄って降ろすけど、ドライバーは動けるわけだからドライバーは車をよ所に置くと。そこにはずっと置きっぱなしの状態ですね。送迎の車でありながら置きっ放しになっている。これは身障パーキングとかパーキングパーミットというふうな発想の中で、僕ら日本人の中に抜けている要素ですね。諸外国の権利を保障するという発想だと、実はここは、ドライバーが動けるならドライバーはよ所に車を持っていく。ドライバーが障害者で、そこに置かざるを得ない人のためのパーキングとしてそれは確保するという意識がどこまで僕らにあるかというのが、一番うまく機能するかどうかのポイントです。ぜひその辺を理解していただきたい。</p> <p>となると、そこにはぜひ屋根が欲しい。当然そういう人しかそこは使わないわけだから、車椅子に乗るための時間がかかるわけだからというふうな配慮がここで同時に織り込まれていただければうれしいなという気はしております。設計の中でご配慮いただければ。これは私の勝手なお願いですが。</p> <p>この第9章に関して、ほかにご意見ございませんか。はい、どうぞ。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>先ほどの続きになりますけど、委員も言われたように、日曜日とか今後は先ほどいろいろな休日の利用とかと考えたときに、やっぱり1階、2階ですね、図書館ゾーンとかいうのは、どちらかというとも共有ゾーンをうまく使うためには、図書館が下にある公民館を2階にまとめたほうが、ひょっとしたらスペースが確保しやすいとか、日曜日とかの何かイベントをするとかいうときにも使いやすいかもしれませんが、そういう幾つかのパターンをまた、こちら辺も先ほど委員も言われたように、今後の建設の実際の設計段階での話になってくると思うわけですが、そこら辺の利用の仕方も含めて考えていただければと思いますので。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ありがとうございます。先ほどからしつこく言っている地域連携って言葉で、ここで言っているいかどうかかわからないけど、このゾーンの中での連携をどうするのか。例えば、小学校図書館がある、中学校図書館がある、ここにも図書館がある、小学校図書館の本だったら、どちらも同じ本を置かなければいけない。それで当初予算が限られてきたら本数が限定される。ここは常にオープンになっていて、図書館、小学校との動線がうまく保証されていれば、ここの図書館を小学校がみんな使う、中学校も使うとなると、ここの蔵書を増やすことができますよね。そこら辺の空間の利用と、それから、そういった後々のメンテナンスのための予算の効率運用ということを両方考えて、利用する子どもたちや大人たちがどう連携していくのかということとをぜひ設計の中に配慮を加えていただければなというふうに思います。</p> <p>ほかにご意見ございませんか。はい、どうぞ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>この間の会議のときに、裏に家が1軒あると。あれは進捗状況というか、交渉状況はどうなっていますか。</p>

(委員長)	その後、すぐは出せないかもしれないけど、ちょっと対応はしている、していない、それぐらいのことぐらいは言えますか。無理ですか。いかがでしょう。
(事務局)	移転の交渉には応じていただけるというふうなご回答をいただいておりますので、土地の不動産の鑑定でありますとか、建物の移転調査とか、そういったものの予算を議会のほうにお願いしたいというふうに思っております。その手続を今、行っている段階でございます。
(委員)	わかりました。
(委員長)	交渉でかなり自由度が出てくる余地もあるよということですね。ただ、時間の問題があるので、そうゆとりはないわけでしょうけれども。ちょっとそういう展望もあり得るということだけ、今情報をいただきました。ありがとうございます。 ほかにご意見のある方おられませんでしょうか。 ぜひあれば。ございませんか。 (なし)
	では、事務局のほうからご提案いただいた7、8、9章を、いろいろご意見もありましたけど、それらを踏まえて訂正していただくところもありましたけれども、この委員会としては承認するというので決めたいと思います。 じゃ、事務局サイドに戻します。どうぞ。
その他 (事務局)	どうもありがとうございました。 それでは、次に、次第3のその他でございます。 まず、事務局から連絡と報告をさせていただきたいと思います。
(事務局)	【先例地視察と新庁舎建設に関する住民説明会の開催について連絡と報告】
(事務局)	事務局からの連絡等は、以上でございますけれども、その他ということで、委員の皆様から何かございましたら、お願いいたします。 (なし)
閉会 (事務局)	それでは、ないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様、どうもありがとうございました。